



Title	広島カープと広島大学・広島高等師範学校：アーカイブズと市民(利用者)との関係に関する試論
Author(s)	菅, 真城
Citation	芸備地方史研究. 2006, 253, p. 3-18
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/3288
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

広島カープと広島大学・広島高等師範学校

—アーカイブズと市民(利用者)との関係に関する試論—

菅 真 城

はじめに

広島カープ^①と広島大学・広島高等師範学校。プロ野球球団と高等教育機関(しかも戦前と戦後に渡り、プロ野球選手を排出したことはない)という一見何の関係もなさそうな両者には、実は密接不可分な関係があった、というのが本稿で主張したいことである。これまで筆者は、「カープと広島大学^②」「カープと広島大学との意外な関係——県立文書館の行政文書を利用して——」^③、「広島大学は県民の『米百俵』^④」という短文をしたためてきたが、これらはいずれも広報誌といった性格のため、十分な記述をすることはできなかった。そこで本稿では、広島県立文書館所蔵の公文書の紹介も行いつつ、改めてカープと広島大学との関係について論述しようとするものである。

本稿の論述では広島県立文書館所蔵の公文書を利用したことに鑑みて、あわせて資料保存・公開機関(アーカイブズ^⑤)の所蔵文書をどのような立場の人がどのような観点から利用するかということにも論及し、日本のアーカイブズ論への一助ともしたい。

一 広島総合大学設立運動とカープ創設

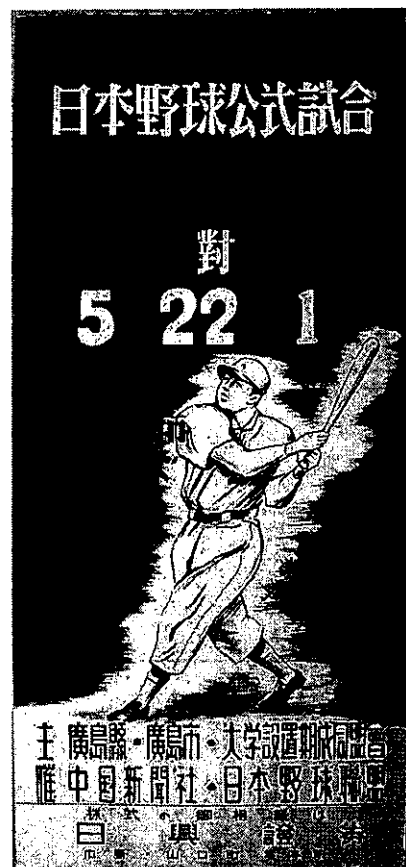
新制広島大学設立^⑥にあたっては、一九四七(昭和二二)年一二月に国立広島総合大学設立推進本部(本部長は楠瀬常猪広島県知事)が県庁内に設置され、一九四八年一月には広島総合大学設立期成同盟会(会長は小谷伝一広島県議会議長)も結成された。こうして、国立広島総合大学設立運動が県民一体となって進められたのである。

国立大学であるからには、広島大学の創設経費は国費に

よって賄われたと考えると、実はそうではない。「広島大学創設に関する経費概算」によると、所要経費総額は四億五三六九万七千円、このうち県有土地建物等の現物寄付分を除いた三億四〇一六万五千円が現金で必要とされていた。これらのお金は国費ではなく、三億四千万余円の三分の一は県費で、残り三分の二は寄付金によって賄われることになったのであった。

募金は、県内、国内、海外の三区分で行われた。県外を対象とした募金もその主力となったのは広島県出身者であり、海外移民からの協力も見られた。県内募金は、世帯数に基づいて郡市別に割り当てられた。例えば広島市の場合、一世帯あたり二九〇円、比婆郡は三五円として負担額が算定された。「国立広島総合大学設立資金募集趣意書」は、「もともと国立総合大学である以上当然国家がその経費（設立後の経常費年額約二億円は国家が負担する）は負担すべきであるが敗戦日本本の赤字状況よりしては到底その力なく、結局これは県民われわれに於て寄付するの外はないのであります。しかも本県特に広島、呉、福山の三市は戦災により破壊され、農村亦不況に喘ぎ税の負担も重く此の上多額の経費を負担することは正に血涙を絞るの実情にあるのですが、本県百年の興隆大計の為には、いかなる困難をも克服してこの際は是非平和文化の殿堂『広島大学』の建設を期せねばなりません。」と述べている。

これらの募金のほか、プロ野球公式試合（阪神対東急）、「広



（広島県立文書館所蔵）

島おどり特別公演」などの特殊募金や「広島県教育宝くじ」の収益も、大学設立資金に当てられた。募金額は一九五二年までで約一億二千万円、五三年以降も県寄付金による広島大学の施設整備がなされた。写真は、「広島総合大学設立資金募集」のために一九四九年五月二二日に行われたプロ野球公式試合阪神対東急戦のポスターである（五三・五×二四・五cm）。このポスターは、広島県立文書館所蔵「国立広島総合大学設立資金募集一件」（請求記号 S01-90-1261）のなかに収められているものであり、同資料にはこの試合に関して以下の史料も収録されている。

広島総合大学設立資金募集

日本野球公式試合

主催 広島県 広島総合大学設置期成同盟会 中国新聞社
日時 昭和二十四年五月二十二日（日）午後一時
チーム 阪神（タイガース） 東急（フライヤーズ）

入場料 内野(大人) 一五〇円 外野(大人) 一〇〇円
 (小人) 八〇円 (小人) 五〇円
 団体(新制中学以下) 三〇円

収入之部

入場料	金額	備考
大人	一、二四〇、〇〇〇	内野 一五〇円 外野 五、〇〇〇人 一〇〇円 三、〇〇〇人
小人	一三〇、〇〇〇	内野 八〇円 外野 一、〇〇〇人 五〇円 一、〇〇〇人
団体	六〇、〇〇〇	(外野) 三〇円 二、〇〇〇人
計	一、二四〇、〇〇〇	

支出之部

費目	金額	備考
税金	四七四、〇〇〇	入場税
ギャランティー	一八〇、〇〇〇	ギャランティーの6%
役員審判員	一一、〇〇〇	
宿泊料	一〇〇、〇〇〇	一人一泊千円見当五五人 一泊五食
ボール代	一一、二〇〇	一個五、〇〇円 二〇個

旅費	三五、一〇八〇〇	大阪広島間往復 (急行料金を含む) 二等 二四八〇円 一等 一三名要 三等 一二四〇円 四二名 書込 選手送迎バス一時間 七〇〇円 一〇時間
雨天保証金	二七、〇〇〇	
会場費	五〇、〇〇〇	
印刷費	三〇、〇〇〇	入場券ポスター印刷代
宣伝費	八〇、〇〇〇	各
雑費	二〇、〇〇〇	ホームラン競争 種賞 金人件費雑費
予備費	二一、六九二〇〇	
募金	二〇〇、〇〇〇	
計	一、二四〇、〇〇〇	

これまで筆者はこの史料を事業報告書のように解釈してきたが、入場者が千人単位であること、宿泊料が「一人一泊千円見当」と概算であることなどから、これは事業計画書と解するべきであろう。この史料によると、観客は一万二千人、一二四万円の入場収入があり、うち二〇万円が募金に回される予定であった。しかし、この翌五月二三日付『中国新聞』によると、この試合の観客は三万五千余人、グラウンド両翼には特別席がもうけられたことがわかる。予定の三倍もの観客が詰めかけたのであり、収支計算も異なったのではないかと推測される。広島大学設立募金にも二〇万円以上がまわされ

た可能性がある⁽¹⁰⁾。郷土選手が活躍したこともあり、ファンは一投一打に狂喜した。ちなみに試合は三対〇で阪神の勝ち、郷土出身の藤村（弟）が完封勝利を収めた。この試合の模様を伝えた『中国新聞』には、満員のスタンドの模様が大きく掲載されている。また、前日の五月二日には福山市においても、福山市・総合大学設立福山期成同盟会・中国新聞社主催で、「総合大学設立資金募集日本野球公式試合」阪神対東急戦が福山三菱電機球場で行われた⁽¹¹⁾。

さて、新制広島大学が設立されたのは、一九四九年五月三十一日のことであつた。カープの設立も一九四九年なのであるが、これは単なる偶然ではない。新制広島大学設立資金募集のために行われたプロ野球公式戦。実はこの試合がカープ設立の伏線となつたのである。

一九六五年八月五日付『中国新聞 夕刊』には「廃墟からの道 広島復興裏面史 二五 広島大学」として次の記事が掲載されている。

大学側の八億円という建設費は四億五千万円におさえられ、県民募金も寄せられた。実は、この大学建設基金集めのプロ野球が、郷土球団カープを生むきっかけになった。二十三年夏、広島総合グラウンドで開かれた基金集めのプロ野球は、大入り満員で、入れないファンもいた。当時、広島駅前のヤミ市をめぐるヤクザの血なまぐさい事件は、広島市民の心を暗くしていた。広島はもともと野球王国。市民は健全な娯楽に飢えていたのだ。

この満員試合の直後、伊藤信之広電専務（現社長）河野義信県総務部長（現県信用保証協会理事長）伊藤豊広銀副頭取（現全国地方銀行協会顧問）の三氏が、東京からの車中で一緒になった。「どうも広島町の町には暗いかげりがある」「健全な娯楽がないからだ」「どうだろう、ときどきプロ野球を呼ぶのでも満員だから、県民みんなのプロ球団を作ったら」と思いがけない会話がかわされた。そして同席の中国新聞東京支社河口豪氏に、球団結成の下調査が依頼された。二十五年一月にカープが誕生した発端である。平和都市のアカデミック・センター広島大学は、その建設募金集めのおまけで、広島カープを実現したことになる。

一九七五年九月三日付『中国新聞』の「ひろしま一世紀 九三 カープ誕生」には、「広島にプロ野球をつくらう、という声が最初に上がったのは、二年前の夏、広島大学設置基金募集のため、県営総合球場で行われた南海―急戦の直後。」とある。この記事の言う二年前は一九四八年であるが、前述したように、広島大学設立基金募集のために広島市総合グラウンドで行われたプロ野球は、一九四九年の阪神対東急戦である。一九四八年の南海対急戦は、戦後広島で初めて行われたプロ野球の公式試合であり、『中国新聞』の二つの記事は、これと混同してしまっている。

『広島県大百科事典』には、カープ設立について以下のよう

一九四九年（昭和二四）わが国のプロ野球が二リーグに分立したのを機に、広島野球クラブとして発足、セントラル・リーグに加盟した。野球界に多くの名選手を送り、野球熱の高かった広島にプロ野球チームをの聲は早くからあった。東広島市出身で元衆議院議員の谷川昇、中国新聞社東京支社通信部長の河口豪らが中心になり、関係方面に働きかけた。楠瀬広島県知事ら地元関係者も球団設立に賛同。谷川昇、築瀬頼一、伊藤信之の連名で加盟申し入れ、一月二八日に正式加盟した。親会社を持たず、県民の球団の性格を強く打ち出し、資本金は広く一般から募集した。¹²

河口豪の妻ハルは、河口と谷川との関係について次のように述べている。「主人は野球好きで、広島は野球王国なんだから、球団があってもおかしくないと言っていた。谷川先生との出会いは、渡りに船だったのだでしょう¹³」。河口と谷川との出会いは一九四九年九月二七日。中国新聞東京支社を訪れた谷川は構想を明かし、協力を求めた。「企業の宣伝隊でなく、土の利、人の利で支えていく球団をつくりたい」。生き生きとした口調でまくし立てた谷川の理念に、河口は共感し、自らペンを執った。「カープ」という名前は、翌日の中国新聞で初めて活字となる。郷土への思いが二人の夢の一つにしたのであった。¹⁴

河口豪は、広島にプロ野球を設置しようと考えるようになったきっかけとして次のように記している。

そのころ、広島では、広島大学の設置、特別平和都市の実現、新しい広島の再建に、官民一体となって努力を続けていた、それらの運動に必要なのは資金であった。

その昔、広陵、広商との対決野球戦に、血道をあげた広島県民性、自校が敗れたといつて腹を切った者まで飛び出した熱狂性に関係者が目をつけたのも無理はない。当時の一リーグ、日本野球連盟下のプロ野球の華やかさ、人気のすばらしさに、これだ、これを利用すること、一つの方法だ、と、なったのであった。（中略）

広島には、何度となく、プロ野球を迎えたが、その都度大入り満員で、主催者側から喜ばれた。なかでもいちばん印象に残ったのは、広島大学設立基金募集のためのものであった。当時県議会の事務局長（のち県議）田口さんは私を広島駅頭に見送って「ありがとう、ありがとう」と何度も礼を述べられた。こうしたことから私は「広島にプロ球団を」と考えるようになったのである。（中略）

もうここまでくると、ただごとではない。早くプロ野球をと、広島の財、官界の人たちと、たまたま列車をとにした際、率直に私見を披露したところ賛成を得たのだが、実際に「さあやろう」と足下から火のつくように持ち込まれたのは、故谷川昇氏であったのだ。有力なるアシスタントは、山口勲氏であった。¹⁵

当時、プロ野球興業を行うにあたっては、地元新聞社が介

入せねばならなかった。⁽¹⁶⁾「広島総合大学設立資金募集」のた
めのプロ野球が中国新聞社との共催で開催されたのはこのた
めである。この試合の招聘にあたった河口豪は、カープが設
立されると初代球団代表となる。カープが募金によって経営
難を乗り切った話は著名であるが、広島大学の設立・整備に
あたって、県民の皆さんからの募金や県の補助金によって
支えられた。新制広島大学創設にかける県民のエネルギーと
野球熱とが相まって、市民球団カープが誕生したのであった。
カープと広島大学設立との関係はこれだけではない。新制
広島大学設立にあたって、カープ設立にあたって、当時
の広島県知事楠瀬常猪は多大な努力をした。楠瀬知事のカー
プ設立に果たした役割について、河口豪は「楠瀬知事の全面
的協力」と題して以下のように記している。⁽¹⁷⁾

カープ創設当時、楠瀬知事は、

「君たちには功労株を差し上げる」

といわれた。立派な会社としてスクスク伸びるものと
考えられたからだろう。もちろんこうした株を頂くのを
目的としてやったわけではない。結果においては、頂か
なくてよかった。それは間もなく一片のクズ紙と化し
たからである。知事がどうしてこんなにまで力をいれ、
私たちのことを考えてくれたか、カープについては、故
谷川氏をはじめとする奉仕活動に感銘されたが、その以
前に、私たちが広島大学設置に関して協力したこと、
非常に感謝しておられたからだ——と私は思う。

当時、県の東京出張所長は沖野哲雄氏。この所長を中
心に東京においては活発な基金募集が行われ、私どもは
これに日夜協力したものだ。さて、いよいよ、実現のめ
どがついたが、かんじんの初代広島大学長の選考にはハ
タと行き詰まっていた。白羽の矢をたてた人物は固辞す
る、帯に短しタスキに長しが実状であった。見るに見
かねて私は進言した「森戸辰男先生こそ最適」と。先生
は社会党内閣では文相の要職。次官の伊藤日出登氏（郷
土出身）や藤原武夫理学博士は、

「それは名案。しかし社会党が難物だ」

といわれたが、党幹部については知己もあり、私がそ
の任を買って出た。故松岡駒吉氏をはじめ、水谷、加藤
（勘）、三宅、浅沼、西尾の諸氏をさっそく口説き回った。
難物は三宅氏で、この三宅氏は、浅沼氏を動かして攻略。
藤原博士や郷土出身の永井浩氏らが、これらと会話し
て、やつと党側だけはOKとなり、引き続き学者グルー
プの協力を要請したのだ。このころの藤原博士らの活
躍はめざましいものがあつた。森戸先生は知らず、先生
令姉、故夫人はわれわれの動きに心から感謝されたもの
だ。かくして初代学長に先生を迎えたのである。大学設
置は楠瀬知事の一大功績。

「よし、こんどはカープのために」

と知事が大きくハダを脱いでくれたのである。カープ
誕生までの日数は、大学に比しては二分の一であつたが

労苦については差異はなかった。新聞社員であつたがための私の幸せであり、生涯の思い出として残ることになった。

河口豪は、広島大学長森戸辰男誕生の立役者でもあつたのである。新聞記者としての人脈を生かした見事な活躍であつた。これまでの広島大学史研究では、社会党をいかに説得して、広島大学長森戸辰男が誕生したかが論じられることはなかった。¹⁸「民」が新制広島大学設立に果たした役割の大きさを再認識させる事実である。これは、カープから広島大学にアプローチした結果の事実なのであり、ただ単に大学や県市の動向のみからでは伺い知ることのできなかったことなのである。

原爆・戦争から復興し、「文化国家」としての広島を再建するにあたって、¹⁹新制広島大学とカープは車の両輪としての役割を持っていたのである。これは一人広島大学のみではなく、全国の多くの国立大学に共通する事象であろう。²⁰現在の大学は、気軽に「地域社会への貢献」などという言葉を用いるが、新制大学発足時に立ち返って、地域と大学との関係について再考する必要がある。原爆からの復興という人類史的課題を背負って設立された広島大学においては、なおさらのことである。

二 カープ応援歌と広島高師応援歌

広島カープが得点を入れた時と勝利を収めた時には、「宮島さんの神主が、おみくじ引いて申すには、今日もカープは、勝ち勝ち勝ち勝ち」と応援歌「宮島さん」が高らかに歌われる。この「宮島さん」は、果たしてカープ応援団のオリジナル創設になるものであろうか。

童謡「花咲爺」の替え歌になる「宮島さん」。実は「宮島さん」は戦前期にすでに広島高等師範学校の応援歌として歌われていたものである。

昭和二〇年に広島高等師範学校を卒業した宮崎三郎氏の令嬢によると、戦前から広島高師では「宮島さん」が歌われており、宮崎三郎氏は卒業後もことあるごとにこの歌を歌っていたという（二〇〇四年七月一五日に聴取）。広島高師の歌詞は「宮島さんの神主が、おみくじ引いて申すには、今日も高師は、勝ち勝ち勝ち勝ち」であつた。カープの「宮島さん」は、広島高師の「高師」を「カープ」に置き換えただけのものなのである。広島高師の「校友会歓迎会は厳島神社で行われ、同社の正殿で新入生である我々一人一人に鼻の先に金の御幣を宮司がぺこんぺこんと音を立ててくれたのち、弥山に登つ」²¹っていた。こうした広島高師と宮島との密接な関係から、応援歌「宮島さん」は誕生したのであろう。

広島市中区スポーツセンター敷地内には「広島に古くから

伝わる応援歌」として「宮島さん」の銘板が設置されている。そこには「宮島さんの 神主が おみくじ引いて 申すには いつも、、、 勝ち勝ち勝ち勝ち」と刻まれている²³。

戦前期、広島高等師範学校、広島高等工業学校（広島工業専門学校）、広島高等学校の広島市内に存在した旧制専門学校（高等学校）の間では、三高専対抗戦が開催されていた。広島高師の「宮島さん」は、このような対抗戦の場で歌われたのが最初ではなからうか。それがその後広島市周辺や高師出身教員の赴任先に伝播していったのではなからうか。

現在でも、高校野球の応援で、広島県立広島商業高等学校が「宮島さん」を歌っている。高校野球においては、広島商高「宮島さん」が著名なため、広島市内の高校では「宮島さん」を歌う学校はほとんどない。これは、広島商高への対抗で、同じ曲を使わないのではなからうか。旧制中学時代から広島商業の最大のライバルである広陵高校に「もしも広陵負けたなら…」という「裏バージョン宮島さん」が存在することとは、この推測の証左となる。広島高師→広島商高→カープというのが、「宮島さん」伝播のルートではなからうか。

応援歌「宮島さん」は、広島県内のみならず、県外にも波及している。愛媛県立今治西高等学校では、「吹上さんの神主が、おみくじ引いて言うことによ、西高必ず、勝つ勝つ勝つ勝つ」という歌詞で歌われている。吹上さんとは、今治市に鎮座する吹上神社。かつて今治西高の応援団長は、実際の吹上神社神主の装束を着て応援団をリードしていた今治西高

の歌詞の場合は、広島高師とカープほどそっくりではないが、やはり広島高師応援歌の変形と位置づけることができる。

愛媛県でも、広島高師の応援歌が歌われている。鹿児島県でも歌われているというのを耳にしたことがある。この事実を思うとき、その理由として広島高師出身教員の赴任先との相関関係が想起されるのである²⁴。応援歌「宮島さん」、一見取るに足らないことと思われるかもしれないが、学生文化の社会的波及と言った観点からも、教育学研究の対象として取り上げるべき課題でもあろう。

三 アーカイブズへ行こう

—わたしの、あなたの、そして

《み》んなのアーカイブズ—

広島カープ設立にあたって、広島県は五百万円を出資した²⁵。楠瀬知事がカープ設立に全面的な協力をしたことについては前述した。官民一体となって設立された日本唯一の「市民球団」²⁶カープの歩みを理解するためには、行政文書は不可欠な史料のはずである。しかし、これまでカープの歴史を記述するにあたって、行政文書が用いられたことは、管見の限りでは見あたらない。おそらく、これまで全く存在しなかったのではなからうか。行政文書やアーカイブズというと、それを利用するのは特別な限られた人たち（限られた人の多くは歴史研究者）と思いがちであり、事実アーカイブズはこれ

まではそのような利用しかなされてこなかった。これは、歴史研究者による近世史料を中心とする史料保存運動によってアーカイブズが設立されてきたことの限界・悪影響であった（勿論、史料保存運動がアーカイブズ設立に果たしてきた役割や当事者の方たちの努力は高く評価されなければならない）。アーカイブズは、カープファンが気軽に訪れ、その「マニア的」な興味に乗っ取って調査できる場所であつてもいいのである。

広島県立文書館が所蔵する行政文書の中には、本稿で紹介した「広島総合大学設立資金募集」のために開催されたプロ野球公式試合阪神対東急戦のポスターをはじめとして、多くのビジュアルな文書も所蔵されている。阪神対東急戦のポスターのモデルは、呉市出身の阪神のスター・初代ミスターイガース藤村富美男ではなからうかと筆者は想像している。ポスターの顔は藤村富美男に似ているわけではないが、右バッターということもあり、当時の広島の人々は郷土出身のスター・藤村富美男と重ね合わせて見ていたのではなからうか。残念ながら、この想像を裏付ける史料は見つけられてないのであるが、一枚のポスターからだけでも、野球ファンの想像力は際限なく広がっていくのである。

広島県立文書館平成一三年度収蔵文書展「広島戦後の記録一九四五―一九七〇」（二〇〇一年一〇月二二日―一二月二七日、数野文明担当）では、本稿で紹介したポスターや野球くじのポスターなど、野球ファンの興味を引く展示がなさ

白 0 0 0 2 0 0 0 2 0 4
紅 0 0 0 0 0 3 0 0 0 3

7

10点以上の得点
得点の数字だけ
使います

2004

1-6 2-7 3-8 4-9 5-0

試合終了と同時に券は回収
試合中止の場合は払戻

日本野球公式試合毎に 東京大阪京都名古屋で発売

れていた。野球ファンよ、カープファンよ、アーカイブズへ行こうではないか。そして、自らのひいきチームの歴史について、生の資料に触れて、自らの手で検証しようではないか。⁽²⁸⁾

アーカイブズは、自らが歴史研究者のためだけの施設ではなく、その親組織の構成員とともに一般市民共通のための施設だと強く意識しなければならぬ。情報公開が求められている今日においては、なおさらのことである。早川和宏は「情報公開制度の進展に伴い、公文書館制度は、従前の歴史家のための施設から国民や住民のための施設へと大きく変容を遂げつつある。」と述べている。また、白井哲哉は近代以降の日本で文書館利用者は誰を想定し得たかを考察し、「現在の文書館は、今や一部の研究者や組織体構成員のための記録保管所ではなく、不特定多数の市民がある地域や組織体に関する過去の姿を知るための窓口となりつつある。」と指摘している。⁽²⁹⁾

一般市民がアーカイブズを気軽に利用できるように、アーカイブズ側の受け入れ態勢を充実する必要がある。誰もが特定の目的に関する文書に容易に到達できるように、ガイド、目録、データベースによる検索システム（詳細であればあるほど望ましい）の整備は、一般の人の利用を促す上で不可欠の要件である。⁽³⁰⁾ また、アーキビストのレファレンス能力も問われることになる。⁽³¹⁾

近年、日本でもようやく展示などアーカイブズの普及活動

に関する議論が行われるようになったが、この議論に先便を付けた森本祥子は、これまで日本で普及活動が曖昧にしか位置づけられてこなかった理由の一つとして、「利用者を伝統的にイコール歴史研究者として考えてきたこと」を指摘している。また、森本は文書館独自の視点とは、「多様な利用者を想定した目録編成や検索手段の整備、記録媒体の多様化への対応など、様々な業務が相互に関連していることを前提として様々な業務をこなす、という視点である。このような視点をもつてはじめて普及活動は文書館にとって有益なものとして位置づけられ得る。」とも指摘している。⁽³²⁾ アーカイブズにおける普及活動は、今後さらに理論的検討と実践を進めるべき課題である。

さて、第二章では、応援歌「宮島さん」の起源と広がりについて考察した。現代人の何気ない現代生活の営みも、貴重な歴史にはかならない。広島高師の「宮島さん」など、当時の人たちにとっては当たり前すぎて記録には残されていない。こういった面での証言は実に貴重であり、一般市民にそのことの重要性に気づいてもらい、証言を記録として残すことも、アーカイブズの重要な役割である。本稿で述べた広島高師の「宮島さん」は、資料受贈時の雑談の中で話されたことである。受贈資料については、ただ単に資料目録を作るのみでなく、その資料にまつわる多種多様な情報を記録しておく必要がある。

「宮島さん」の銘板が広島市中区スポーツセンターに設置

されていることについては第二章で紹介した。この銘板設置の経緯について中区スポーツセンターに問い合わせたところ、センターには関係文書が存在しておらず理由はわからないとのことであった。広島市には一九七七年に設置された広島市公文書館が存在する。しかし、同館に引き継がれるのは市長部局の文書のみであり、各行政委員会や財団の文書は引き継がれない。中区スポーツセンターは広島市スポーツ協会という財団所管であるため、その文書が公文書館に引き継がれることはない。なぜ「宮島さん」の銘板が設置されているのか。このことについて広島市は、未来永劫に渡って説明責任を果たすことができないのである。

なお、中区スポーツセンターからは、宮本正夫元広島市議会議員が「宮島さん」銘板に関与されたことを教えていただいた。そこで、宮本正夫氏のご子息である宮本健司広島市議会議員に問い合わせたところ、健司氏のお子様である宮本和味氏から丁寧な回答をいただいた。宮本正夫氏は、一九四七年以来一二期に渡って広島市議会議員を勤め、この間三度も議長職を勤めた。正夫氏は二〇〇〇年に亡くなっており、その時に関係資料は処分されたとのことである。健司氏は「宮島さん」の歌自体については勿論ご存じであるが、銘板設置の経緯については承知していないとのことであった。宮本正夫氏は生前、資料を大切に保管されており、亡くなった時にご遺族が捨てるのを躊躇するほどであったとのことである。

宮本正夫氏は『宮本正夫議員生活四十八年を回顧して』

(一九九四年)という本を執筆しているが、この本にも「宮島さん」銘板についての記述は見られない。ただ、「宮島さん」銘板は「電柱モニュメント」と併設されており、「電柱モニュメント」についての記述は見られる。中区スポーツセンターは、広島大学工学部跡地にあり、この地はかつて広島工業専門学校(広島高等工業学校)の敷地であった。広島大学の統合移転によって工学部の建物は壊されていったが、そのあとに残ったのは電柱ばかりであった。宮本氏は「公園もできたことだし、何とかして最後まで残されたこの電柱を中心にしてモニュメントを作り、あるいは、五十年先に開いて頂くカプセルを保存したいと考え」た。こうして千成瓢箪を先端につけた「電柱モニュメント」できあがった。³⁵その脇に設置されたのが「宮島さん」銘板であった。「宮島さん」銘板は広島大学工学部への惜別の記念碑であったとも考えられる。中区スポーツセンターという運動施設に立てられたため、応援歌である「宮島さん」が選ばれたのであろう。その歌が、広島大学工学部の前身である広島工業専門学校(広島高等工業学校)のライバルであった広島高等師範学校の応援歌であったことに歴史の皮肉を感じずにはいられない。いずれにせよ、「宮島さん」銘板は、広島大学(前身校を含む)と地域社会との深いつながりによって建設されたのである。

四八年の長きに渡って広島市議会議員を勤めた宮本正夫氏は、資料を大切に保管していた。宮本和味氏は筆者宛の私信で、「亡くなる前に文書の保存について知っていればと残念

に思います」と述べている。首長や議長などの公職に就いていた人の公務に関する個人文書の公文書館での取り扱いについては議論が分かれるところであるが、筆者は公文書館で所蔵するべきだと考える。近世の庄屋文書のみならず商家文書等の民間所在資料を所蔵している公文書館において、現代の公務に関わる個人文書を公文書ではないとして収蔵しないのは、本末転倒の話である。

第一五九回国会における小泉純一郎内閣総理大臣の施政方針演説（二〇〇四年一月一九日）では、「政府の活動の記録や歴史の事実を後世に伝えるため、公文書館における適切な保存や利用のための体制整備を図ります。」と述べた。内閣府には、「歴史資料として重要な公文書等の適切な保存・利用等のための研究会」（内閣府大臣官房長主催、二〇〇三年五月～一二月開催）、「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」（内閣官房長官主催、二〇〇三年一二月～二〇〇六年六月開催）が置かれ、同懇談会からは『公文書等の適切な管理、保存及び利用のための体制整備について——未来に残す歴史的文書・アーカイブズの充実に向けて——』および『中間段階における集中管理及び電子媒体による管理・移管・保存に関する報告書』と題する報告書が提出された。³⁷⁾ 国会においては、二〇〇五年三月三〇日に、福田康夫元官房長官を代表とする公文書館推進議員懇談会が発足した。³⁸⁾ 地方議会においても同様の取り組みがなされることが望まれる。さて、本稿では一利用者の立場から、アーカイブズについ

て論じてきた。北川健は、文書館（アーカイブズ）のコンセプトとして「三つの《み》」を提唱した。「①『みずからが…』みずからの…」文書記録の保存公開 ②あまねく『みんなの…』ために、の文書記録の保存公開 ③遠く『みらい（未来）に…』向けて、の文書記録の保存」がそれである。³⁹⁾ 利用者の立場から言うならば、みずからの《み》は行政組織体みずからの《み》のみでなく、市民みずからの《み》でもある。この意味において、みずからの《み》はみんなの《み》と同義なのであり、それはわたしの、あなたの、そして《み》んなの、《み》らい（未来）の、現在のためのアーカイブズなのである。さあ、《み》んなでアーカイブズの扉を開けようではないか。

〔註〕

（１） 球団名は、広島野球クラブ（一九四九年、愛称は広島カープ）、広島カープ（一九五五年）、広島東洋カープ（一九六七年）と変遷したが、本稿では「広島カープ」と表記する。なお、広島カープは財界の協力により運営されていたが、一九六七年一二月に経営母体が東洋工業に一本化されたことにより、広島東洋カープと名称変更された。

（２） 『広大フォーラム』三二一六（三六三）、二〇〇一年、http://home.hiroshima-u.ac.jp/hua/public/hirodai_forum/363.html#column, <http://home.hiroshima-u.ac.jp/forum/32-6/50.html>。

（３） 『広島県立文書館だより』一七、二〇〇一年。

（４） 『広大フォーラム』三三—三三（二六六）、二〇〇一年、<http://>

home.hiroshima-u.ac.jp/hua/public/hirodai_forum/366.html,
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/forum/33-3/50.html>。

- (5) 資料保存・公開機関について、日本では文書館（もんじょかん）、文書館（ぶんしよかん）、公文書館（こうぶんしよかん）のいずれがふさわしいかという議論がなされてきたが、本稿ではこれに立ち入らない。また、archivesのカタカナ表記は、アーカイブズ、アーカイヴズ、アーカイブス、アーカイヴス、アーカイブ、アーカイヴなど、色々な表記が当てられてきたが、本稿ではアーカイブズと表記することにする。これには特別な理由はなく、archivesの日本語表記について意見をお持ちの方には是非ご教示いただきたい。なお、国立国語研究所は、外来語言い換えのなかで「アーカイブ」についても取り上げ、「アーカイブ」の言い換え語として「記録保存」、「記録保存館」の名称を提案するとともに、「施設や機関を指す場合、国や自治体が公文書を保存・管理するものは『公文書館』、企業などが文書を保存・管理するものは『文書館』と言い換えることが適切になる。歴史資料の場合は『史料館』と言い換えることもできる。」「一般には、『アーカイブ』の語形が多く用いられるが、専門語としては『アーカイブズ』の語形が用いられることもある。」「公的な機関が、記録や資料、施設の名称に『アーカイブ』を用いる場合は、説明を付与するなどの配慮が必要である。」との手引を示している（独立行政法人国立国語研究所ウェブサイト <http://www.kokken.go.jp/public/gairaigo/Teian2/Words/archive.gen.html>）。なお、「アーカイブズ」という言葉については、森本祥子「アーカイブシステムの構築をめざして」『アーカイブズ』九、二〇〇二年、参照。ちなみに筆者は、

アーカイブズの訳語として、歴史学を連想させる「史料」を用いることには反対する。これについては、梅村郁夫「一九九〇年代のアーカイブズ理解について」『山口県文書館研究紀要』二〇、一九九三年、富永一也「われわれのアーカイヴズ」『京都大学大学文書館研究紀要』二、二〇〇四年、参照。

- (6) 新制広島大学設立運動と設立過程については、特に断らない限り、広島大学二十五史編集委員会編『広島大学二十五史 通史』広島大学、一九七九年、による。

- (7) 一九四八年八月、広島大学文書館所蔵。

- (8) 前掲『広島大学二十五史 通史』所収。

- (9) 菅真城「カープと広島大学」『広大フォーラム』三二—六（三六三）、二〇〇一年。

- (10) ただし、当時の広島市総合グラウンドに特別席を増設したとしても三万五千人もの収容能力があったとは考えられない。ちなみに、現在の広島市民球場の収容人数は三万二千人、広島県総合グラウンド野球場（本稿で取り上げた広島市総合グラウンド）は一万三二五〇人である。したがって、中国新聞が伝える三万五千人は正確な人数かどうか信用しがたいところがある。この数字には、客席には入れなかったが試合観戦に訪れた人を含んでいると考えざるを得ない。少なくとも、三万五千人のすべてが有料入場者であったとは考えがたい。

- (11) 『中国新聞 備後版』一九四九年五月七日。

- (12) 金柅晴海「広島東洋カープ」『広島県大百科事典 下巻』中国新聞社、一九八二年。

- (13) 「我らカープ人—(1) 廃虚の街に希望を」『中国新聞』一九九九年四月三日、<http://www.chugoku-np.co.jp/Carp/50y/>

warera/990403.html”。

- (14) 「我らカープ人—(1) 魔虚の街に希望を」『中国新聞』一九九九年四月三日、<http://www.chugoku-np.co.jp/Carp/50y/warera/990403.html>”。

(15) 河口豪『栄光の広島カープ風雪二五年』恒文社、一九七五年。

(16) 河口豪『栄光の広島カープ風雪二五年』恒文社、一九七五年。

(17) 河口豪『栄光の広島カープ風雪二五年』恒文社、一九七五年。

(18) 初代広島大学長の選出過程については、小宮山道夫「広島大学の創設過程と建学理念の形成に関する考察」『教育学研究』四八一—二〇〇二年、参照。

(19) 新制広島大学が「文化国家」建設上に位置づけられていたことについては、「国立総合大学広島設置計画書」、「国立広島総合大学設立資金募集趣意書」『広島大学二十五史 通史』、参照。

(20) 例えば、金沢大学設立にあたって、県内各郡市に寄付金額を割り当て、教育宝くじも発行された。金沢大学資料館ウェブサイト (<http://webkanazawa-u.ac.jp/shiryo/50th/sousetsu/kujij/>)。

(21) 例えば、広島大学は、一九九五年に制定した理念五原則の第四番目に「地域社会・国際社会との共存」を掲げている。広島大学ウェブサイト (http://www.hiroshima-u.ac.jp/category_view.php?category_chid_id=47&category_id=11&template_id=14&lang=ja)。

(22) 保永薫(昭和三年卒)「学園生活思いであれこれ」広島高等師範学校創立八十周年記念事業会編『追懐 広島高等師範学校創立八十周年記念』一九八二年。

(23) CARP Internet Fan Club ウェブサイト (<http://www.carplane.jp/song/fs-song1.html>)。

(24) 広島高師出身の教員の赴任先については、『尚志会創立八十周年記念』尚志会、一九八七年、片岡徳雄・山崎博敏編『広島高師文理大の社会的軌跡』広島地域社会研究センター、一九九〇年、参照。同様の研究は、戦後の広島大学についても必要であろう。

(25) 「ひろしま一世紀 九三 カープ誕生」『中国新聞』一九七五年九月三日。

(26) 官民一体となって出資し、「たる募金」にも支えられたカープは、創設時においてはまさしく「市民球団」であったと評して差し支えないであろう。だが、一九六七年にオーナー経営に一本化してからは、株式の約六割はオーナーである松田家が、約三割はマツダが保有しており、資本から見れば「市民球団」ではない(復興の象徴 きずな探る 元祖「市民球団」広島)『中国新聞』二〇〇四年一月三日、<http://www.chugoku-np.co.jp/baseball/dome/041103.html>。ただし、現在でもカープは特定の親会社の資本に依存せず独立採算制をとっている。本稿の考察は、カープが資本の面でも「市民球団」であった時代に限定している。

(27) カープ設立にあたって広島県は巨額の出資をしており、県はこの出資に対する説明責任を果たさねばならない。この意味において、広島県立文書館に広島カープに関する行政文書が所蔵されてしかるべきである。しかし、球団運営は県の事務分掌ではなく、あくまでカープ球団の事業である。税金や市民の志に支えられてきたカープ球団には、自らの球団運営について広く

市民に公開する責任がある。球団は地域の「公共財」であり、カープ球団には、自らのアーカイブズを設立して、広く一般に公開する責務があるのである。そうでないかぎり、「市民球団」の呼称は自ら返すべきであろう。

(28) 広島県立文書館所蔵の公文書で広島カープについて調査できるのは、カープが日本唯一の「市民球団」であるためである。例えば、読売ジャイアンツの歩みについて、東京都公文書館所蔵の公文書で調査することは不可能であろう。

(29) 早川和宏「情報公開と公文書館―歴史家の施設から住民の施設へ―」『アーキビスト』五九、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会、二〇〇三年。

(30) 白井哲哉「文書館の利用と普及―利用者論の観点から―」『国文学研究資料館史料館編「アーカイブズの科学」上巻、柏書房、二〇〇三年。

(31) 例えば、広島県立文書館に詳細な利用者用データベースが整備されていたならば、「野球」のキーワードで検索するだけで、本稿で取り上げた阪神対東急戦や野球くじのポスターにアクセスできるはずである。しかし、現状のカード目録でこれらのポスターに到達するのは至難の業である。豊見山和美は、「原理原則からいうと、主題を主たるキーとして分類することはできない。それをふまえて検索しやすいようにするには、キーワードや資料の解説といった目録情報を充実することが求められる。その意味でいうと、コンピュータを使ったデータベースカタログはありがたく有用なものです。出処を考えなくとも、文字列検索だけである程度求める資料に到達できるよう、目録作成を進める必要があります。」と指摘している(豊見山和美「専

門職員論―公文書館専門職員の専門性とは何か―」『アーカイブズ』一二、二〇〇三年)。

(32) 白井哲哉「文書館の利用と普及―利用者論の観点から―」『国文学研究資料館史料館編「アーカイブズの科学」上巻、柏書房、二〇〇三年、は普及活動の観点からレファレンス業務の重要性を指摘している。

(33) 森本祥子「アーキビストの専門性―普及活動の視点から―」『史料館研究紀要』二七、一九九六年、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本のアーカイブズ論』岩田書院、二〇〇三年、に再録。

(34) 宮本正夫編『帰らざる橋 御幸橋は語る』明日の千田を創る会、一九九四年。

(35) 宮本正夫「宮本正夫議員生活四十八年を回顧して」一九九四年。

(36) 鎌田和栄「『古文書』『民間所在資料』のよりよい保存・公開と『公文書館』施設に関する一考察」『平成一六年度公文書館専門職員養成課程修了研究論文集』独立行政法人国立公文書館、二〇〇五年。「私文書を個人の保存する文書とみなせば、その中には以下の二つがある。ア、個人のプライベートな文書 イ、公務や職務によってもちこまれたもの 公文書と個人文書という分け方に考えれば、とくに、後者と公文書館の関係は無視できないのではないか」という大濱徹也の指摘に対して、鎌田和栄は「公的な内容のある『私文書』は、公文書やその関連機関との関係は無視できないものではあっても、『私文書』としてあつかわなければ、『公文書館』のあつかう文書・資料範囲や、公権力の及ぶ範囲がいくらでも拡大してしまい、收拾がつかない」と指摘している(鎌田和栄「公文書と私文書」『公文書と私文書』公文書館、二〇〇三年)。

かなくなってしまうだろう。文書のライフサイクルからはずれているものまで『公文書館』が収集しはじめたら、大変であるし、場合によっては大変危険である。」と反論している。鎌田和栄「『公文書館』施設と、『古文書』『民間所在資料』のより良い保存・公開に関する一考察」『京都大学大学図書館研究紀要』四、二〇〇六年、も参照。なお、新井浩文は、「文書を現在の出所から『公』と『私』とに分ける方法は便宜的であるが、実際は中身で『公』文書なのか、それとも本当に個人に関する記録である『私』文書なのか、（実際には不可能であろうが）それを判断する必要があるが文書館現場では出てきている。そして、その中身を明確に認識する能力が文書館専門職（アーキビスト）には求められているのではなからうか。」と指摘している（新井浩文「どこへ行く古文書―古文書史料の保存・公開をめぐる現状と課題―」『三郷市史研究』葦のみち』一六、二〇〇四年）。

- (37) 研究会と懇談会の性格の相違については、菅真城「国立公文書館『公文書館実務担当者研究会』に参加して」『広島大学史紀要』六、二〇〇四年、参照。

- (38) 『アーカイブズ』二〇、独立行政法人国立公文書館、二〇〇五年。

- (39) 北川健「文書館運動と史料保存運動のインターフェイス」『地方史研究』四〇―六、一九九〇年、前掲『日本のアーカイブズ論』に再録。